

## 厚生労働省新型インフルエンザ対策主要経費(20年度補正・21年度予算(案))

	20年度補正予算 (50,571百万円)	21年度予算(案) (14,445百万円)
水際対策等に係る体制の整備 (個人防護具等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新型インフルエンザ対策の強化(890百万円) 検疫所による水際対策強化のため、発熱者の発見や検査を迅速に行うための機器等の整備を行う。</li> </ul>	
医療体制の整備 (発熱外来、人工呼吸器等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新型インフルエンザ患者入院医療機関設備整備事業(2,982百万円) パンデミック時に適切な医療が提供されるよう、新型インフルエンザの入院医療を担当する医療機関に対し、人工呼吸器等の整備を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新型インフルエンザ対策事業(都道府県事業)(39百万円) 新型インフルエンザ発生時に地域医療体制が機能するよう、関係機関で構成する協議会を設置するとともに、医療従事者への訓練や研修、地域住民への説明会を実施する。</li> </ul>
抗インフルエンザウイルス薬の備蓄の増	<ul style="list-style-type: none"> <li>○抗インフルエンザウイルス薬備蓄経費(38,574百万円) 最新の医学的知見や直近の諸外国における抗インフルエンザウイルス薬の備蓄状況を勘案し、備蓄量を現在の国民の23%から45%を目指して引き上げる。</li> </ul>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;">                     都道府県の抗インフルエンザウイルス薬備蓄経費についての 地方財政措置                 </div>
プレパンデミックワクチンの備蓄・事前接種の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新型インフルエンザワクチン買上費(5,887百万円) ウイルス変異に対応した新たなウイルス株(中国青海株)で製造したプレパンデミックワクチン原液約1,000万人分を買上げ、備蓄する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○プレパンデミックワクチンの備蓄(6,339百万円) 通常期インフルエンザワクチンの製造が中断される間を利用し、プレパンデミックワクチン原液1,000万人分を製造し、備蓄する。</li> <li>○プレパンデミックワクチン迅速接種の推進(151百万円) 新型インフルエンザ発生後、感染リスクの特に高い水際対策の従事者に対して、迅速なプレパンデミックワクチンの接種ができるよう、その製剤化を実施する。</li> </ul>
ワクチン開発促進等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○国立感染症研究所既存施設の改修(745百万円) ワクチン開発と安全性・有効性試験、ワクチン供給体制を確保するため、施設の整備を行う。</li> <li>○ワクチン製造能力強化(2次補正(案))(1,493百万円) パンデミックワクチンの製造能力の強化を図るため、ワクチンメーカーにおいて早期に実施可能な製造設備の整備を助成する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○研究開発の推進(2,617百万円/厚生労働科学研究費補助金) 細胞培養ワクチン、経鼻粘膜ワクチン等の開発の促進を図る。</li> <li>○国立感染症研究所の研究機能強化(707百万円)</li> </ul>
国民各界各層への普及啓発		<ul style="list-style-type: none"> <li>○新型インフルエンザ対策事業費(39百万円) 国民に対し、発生時の対応についての情報を共有するための対策を講じ、また、医療機関・検査機関の体制強化を行う。</li> </ul>

# 感染症法等に基づく結核対策の概要

## 1. 届出

結核患者を診断した医師による届出。

## 2. 疫学調査

結核の発生を予防し、発生状況等を明らかにするために実施。[都道府県知事]

## 3. 健康診断

結核患者を早期に発見し、結核のまん延を防止するため、健康診断を実施。

- ◆ まん延防止のための健康診断 [都道府県知事]
- ◆ 定期の健康診断 [事業者、学校長、施設長、市町村長]

## 4. 就業制限・入院勧告

結核のまん延を防止するため、結核患者に対して就業を制限し、また、感染症指定医療機関への入院勧告等を実施。[都道府県知事]

## 5. 公費負担医療

結核の適正な医療を普及するため、結核患者に対する医療費を公費負担。

- ◆ 結核患者の入院・通院医療費の公費負担 [都道府県知事]
- ◆ 感染症指定医療機関の指定 [都道府県知事]

## 6. 患者管理

医師が行う届出に基づいて、結核患者の登録を行い、登録者に対して管理検診、保健師等による家庭訪問指導等を実施。[保健所長]

## 7. 予防接種

結核の発病を未然に防止するため、生後6月に達するまでの期間に、定期の予防接種（BCG）を実施。[市町村長]

## 8. その他（予算措置）

- ◆ **結核対策特別促進事業**  
地域の実情に応じた重点的な結核対策（DOTS等）を実施 [地方公共団体]
- ◆ **結核患者収容モデル事業**  
合併症を有する結核患者等を収容治療するモデル事業 [地方公共団体等]
- ◆ **結核病棟改修等整備事業**  
老朽化した結核病棟の改修等 [地方公共団体等]
- ◆ **結核研究所補助**  
結核の調査研究、人材育成、国際協力等 [財団法人結核予防会結核研究所]
- ◆ **結核予防対策推進事業**  
結核に関する普及啓発等 [厚生労働本省]